



# 敬愛

校長 吉田 修

〒183-0027 府中市本町 4-16

☎ 042-361-9303

ホームページ <http://www.fuchu03c.fuchu-tokyo.ed.jp/>

## 「三中生のめざすもの」

校長 吉田 修

### 道徳教育の推進

・自己を高め人間としての生き方を考える（ソクラテス「無知の知」から）

哲学者ソクラテスの言葉に「自分がいかに何もわかっていないかを自覚せよ」というものがあります。そうした謙虚な姿勢を持ち続けることが大事だということです。なぜなら、知った気になった時点で、知的好奇心は衰え、物事に対する探求が終わってしまうからです。そうすると成長が止まってしまいます。自分が知らないことを「知らない」と認めることを恥ずかしいと思ったことや、自分は他人より多くのことを知っていることを自慢したことありませんか？そうした姿勢は、自身の成長を止めてしまいます。自己本位な考え方に自分を変えてしまうからです。しかし、自分の「無知」を素直に受け入れ、謙虚に学び成長しようとする姿勢で「無知の知」を知れば、他人に心を開き、新しいアイデアを受け入れることができるようになります。他者との関わりを通して、自己が磨かれ、自己を高めることができる、ということです。

三中では、生徒一人一人が自らの生き方を考え、人間としての在り方を追究できるように教師と生徒がともに考える道徳を行っていきます。また、生徒たちの三中での教育活動を可視化し、自分たちの良さを認め合える環境をつくり、互いに尊重できる人間関係を構築できる取り組みを行っていきます。

### 子どもの成長を支えるのは保護者、学校、外部機関との連携

子どもの人格を尊重し人間としての生き方を考えられる関係づくりが大切です。子どもの成長の基本は家庭教育です。幼児教育の在り方がその子の一生を方向付けるとも言われています。そして子どもは一つの人格をもった立派な人間です。保護者や教師と言った大人の子どもへの関わりが、中学生においても子どもの人格形成に大きく影響します。小学校を卒業し、残り3年間で中学校生活を終え義務教育を終えます。15歳になったときの子どもの成長した姿を想像し、子どもへの関わり方を考える必要があります。中学生においても以下に2つの視点をお示します。

1 社会生活を送るために必要な力を身に付けているか

2 社会に出るために必要最低限の学力が備わっているか

ただし、子ども一人一人には個性や特性があります。その個性や特性によっては、学校以外で援助を必要とする場合もあります。そのときはためらわずに外部機関と連携をとりながら生徒の健やかな成長につながるように連携を図る必要があります。義務教育を終えたときに「自律して社会生活を送ることができる基礎・基本」を身に付けさせるために必要なことは何かを、学校と家庭が考え進めていくことが大切になります。

（裏面へ続く）

## 受け止め方の大切さ

物事の受け止め方はそれぞれですが、豊かに生きるためには受け止め方を意識することが有効です。いわゆる「プラス受信」という発想です。「プラス受信」とは、あらゆる出来事をプラスに受け止める発想法です。世の中の出来事は、どんな嫌なことでも、受け止め方によっては、プラスに解釈する ということができるのです。具体的にいくつか例を挙げてみます。

- ① 先生にしかられた → おかげで成長できた。
- ② 足を骨折した → 走れない分、客観的に動きを分析できる。
- ③ 学級でトラブルが起きた。 → 学級がまとまるチャンスだ。
- ④ つらいことがあった。 → 自分を成長させるチャンスだ。

すべての出来事は前向きに考えればチャンスとなり、後ろ向きに受け止めればピンチとなります。

「どんなことが起きたか」は、問題ではありません。「どう受け止めたか」が、大切です。チャンスにできない出来事はありません。チャンスにしない人がいるだけです。「プラス受信」には、コツが2つあるといわれています。

- ① この出来事は、自分にとってためになることだと考えること。
- ② ピンチを楽しむこと。

この2つを意識することで1日1日をより豊かなものにしてもらいたいと思います。

## 義務教育最後の3年間であることの大切さ

### (1) 小学校で積み重ねてきた6年間

皆さんは小学校の頃から上級生の整然とした姿を見習い上級生になったら先輩としての自覚をもち着実に成長してきました。さて今年度みなさんはどんな姿を見せてくれるのかこれからが楽しみです。さて、2つの「あ」という言葉があります。「挨拶」と「後始末」です。

挨拶は互いに声を出すものもあれば、会釈をするだけのものもあります。挨拶を互いに交わすことで、様々な気持ちや様子が伝わります。今日も元気にがんばろう、ちょっと元気ないな、挨拶してないけどどうしたのかなど・・・。自分の心がちょっとしたしぐさや表情に出てくるから不思議です。

次に後始末についてです。準備をすれば後片付けをします。それは次に使う人が気持ちよく使うためにです。もう少し広く考えると、自分が取った行動について、自分で責任をもつことに通じます。責任をとり後始末ができるということが、大人になる一歩です。

各学年の下足箱を見て感じたことがあります。上級生の下足箱の靴は整然と整頓されています。サッカー長谷部誠さんは、「心を整える」という本を出しています。長谷部さんの言葉の中に、ドイツには「整理整頓は、人生の半分である」ということわざがあります。日頃から整理整頓を心がけていれば、それが生活や仕事に規律や秩序をもたらし、普段からやるべきことに取り組み、万全の準備をしていれば、運が巡ってきたときによい結果をつかむことができると言っています。朝起きてからのあいさつ、登校した時の靴の入れ方、その日常の一つ一つが、皆さん一人一人の今の生き方を象徴しています。

### (2) 中学校3年間で大人になることを目指す

「こども六法」という本を紹介します。この本は、社会に出るために必要な法律、知っておかなければならない法律について小中学生にわかりやすく説明している本です。世間では小学生、中学生はまだまだ社会に守られています。それは社会全体で守り、教育を通して人としての人格を作り上げ、社会的責任を負える大人になることを期待されているからです。

しかし、残念なことに未成年だからといって許されない事件が起きていることも事実です。

例えば「いじめ」の問題。「いじめ」＝「傷害罪、人権侵害等」の犯罪行為です。未熟、未成熟な中学生だからといっても人間として許されない行為は法律による処罰の対象になります。このことは、中学生の皆さんには深く自覚してほしいことです。自分を大切にしながら他人に対しても心配りができる三中生であって欲しいという願いがあります。そして、上級生の良さがいつまでも下級生に伝え続けられていく学校を作り上げてもらいたいと思います。

(続く)

警察や先生の仕事を邪魔してはいけない（刑法第95条 公務執行妨害及び職務強要）  
危険をまねくいたずらは重い犯罪になる（刑法第125条 往来危険）  
気軽に「死ね」って言ってない？（刑法第202条 自殺関与及び同意殺人）  
怪我をさせなくても暴行になる（刑法第208条 暴行）  
脅かして何かをさせたらだめ（刑法223条 強要）  
その一言が罪になる（刑法第231条 侮辱）  
落ちている物、放置している物を黙って持ち帰っていない？（刑法第252条 横領）  
子どもだからといって謝るだけでは許されない（少年法第6条の2 警察官等の調査）  
14歳以上になると大人と同じ罰を受けることもある（少年法第40条、第41条）  
人に迷惑をかける権利は認められない（民法第1条 基本原則）  
他人のものを壊したら弁償しないとイケない（民法第709条 不法行為による損害賠償）  
目に見えない心の傷も償ってもらうことができる（民法大2458条 損害額の認定）

（こども六法から抜粋）

## SNSの使用の決まりについて、ご家庭でもご指導を

SNS、ライン等のトラブルが、本校を含め市内小中学校で発生しています。その多くは、安易な考えで画像等のデータをアップロードしライン等に載せることから始まります。その結果、限られた範囲でしか見ることができないデータ等が人から人に転送され、本来見ることができない人々の目に触れることとなります。いわゆる拡散状態におちいるのです。このような状態になってしまうと、データをすべて消そうとしても消すことができなくなり永久にデータが外部に出回ってしまうこととなります。そこには、そのデータに対する誹謗中傷など人権侵害と考えられることも起きてきます。後先を考えない行動が、大きな事件に発展するという事です。

スマートフォン等の端末機器の管理責任はご家庭にあるということ、今一度認識していただければ幸いです。例えば、子どもに家庭の判断で使わせている端末について、①ルールを決めているか ②家庭での利用時間を決めてあるか（遅くとも夜10時まで等） ③定期的に保護者が子どもの利用方法等についてチェックしているか ④適切なフィルタリングをかけているか、 などについて今一度確認し、ご家庭での対応をお願いします。

携帯端末の良さや便利さを損なわない利用方法について、学校としても指導しますが、携帯端末の適切な取り扱いも含めて管理監督を、重ね重ねお願いいたします。

## 警察からのお知らせ

～ 闇バイトへの注意喚起 ～



「闇バイト」とはSNSやインターネット掲示板などで、「短時間で高収入が得られる」など、甘い言葉で募集されているものです。応募してしまうと詐欺や強盗などの犯罪の実行に利用されてしまいます。また、一度「闇バイト」をしてしまうと、脅されるなどして、逮捕されるまでやめられなくなります。

警視庁にからも、「闇バイト」による特殊詐欺事件における、10代の若者の数が増加傾向にあるということで、パンフレットの配布とともに、注意喚起の呼びかけがありました。

この機会に、生活の中の身の回りの危険などについて、スマートフォン等の使い方などと併せて、ご家庭でご確認いただきますよう、よろしく願いいたします。

「闇バイト」や「特殊詐欺事件」についての詳細は、警視庁のホームページなどをご覧ください。

# 私の「心に残ったあの一言」

道徳の窓  
NO56

## 「～働かざる者食うべからず～」

教諭 下澤 雄介

一度は聞いたことあるフレーズだと思います。出典は、キリスト教の聖書で、文字通り「働こうとしない者は食べる資格はない。真面目に働きましょう。」という意味です。それでは、この言葉を引用し、少し意味を変えて発信した人物をご存じでしょうか。ロシア革命の主導者、レーニンです。彼にとっての「働かざる者」は、「人に働かせて自分の手足は動かさず、不労所得を得ている資産家たち」で、そういった人たちが「食うべからず」であるとしたのです。私は、資本家が悪だとは思いません。しかし、余裕のある人が、余裕のない人を奴隷のように働かせ、不当に搾取するのは言語道断です。そんな人に、人はついて行きたいと思いませんよね。私はどんな立場でも自分の手足を動かし、人に仕事を任せるときは、責任をもって進捗管理をするよう努めます。そしてこういう姿勢を人に見せていけたらな、と思っています。

## 三中生の活躍

(敬称略)

### 女子バスケットボール部

「第1回 石神井カップ」

「準優勝」

### 陸上競技部

「第69回 はちおうじT&Fトライアル」

|              |       |    |       |         |
|--------------|-------|----|-------|---------|
| 男子中学共通 3000m | 「第3位」 | 3年 | 井上 柊哉 | 9分56秒95 |
| 男子中学共通 800m  | 「第5位」 | 3年 | 宮原 望  | 2分16秒78 |
| 男子中学共通 200m  | 「第8位」 | 3年 | 吉野 健太 | 25秒25   |

### 女子テニス部

「東京都中学校テニス選手権大会」(第9ブロック大会)

女子ダブルス

「地区代表」 3年 島袋 遥 2年 常世田 麗奈



# 祝

都大会出場!!

## 『1年生 地域防災スクール』



5月13日(土)に府中消防署、消防団、防災危機管理課をお呼びして、負傷者手当体験・初期消火体験・水害など学びました。